

令和7年度第11回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和8年2月26日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第11回 教育委員会議事日程

1 日 時 令和8年2月26日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議案

報告第17号 登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第18号 教育委員会職員の懲戒処分に係る臨時代理について

議案第16号 登別市郷土資料館条例施行規則の一部改正について

議案第17号 登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

4 情報提供

(1) 令和8年度教育行政執行方針について

(2) 市内小中学校の令和7年度卒業式及び令和8年度入学式の日程について

(3) 登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針

～将来における小中学校のグランドデザイン～見直しに係る説明会について

(4) 実用英語技能検定に係る小学生の受検について

(5) 令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果と分析について

(6) 北海道登別明日中等教育学校入学者選考の結果について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 安宅 錦也

委員 赤井 秀輝

委員 堅田 裕

委員 上村 正人

委員 木村 雅美

(事務局11名)

教育部長

館下 貴子 教育部参与

菅田 浩之

教育部次長

西川原 邦彦

総務グループ総括主幹

古村 健

学校教育グループ総括主幹

更科 亙輝 学務主幹

秋葉 洋範

学校給食センター長	松田 大輔		
社会教育グループ総括主幹	大越 智輝	文化・文化財主幹	菅野 修広
地域クラブ活動推進主幹	相澤 恭介		
事務局（総務グループ）	山中 慧崇		

安宅教育長：ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和7年度第11回教育委員会を開会します。本日の議事については、報告2件、議案2件、情報提供6件となっております。

最初に、報告第17号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：報告第17号「登別市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、説明させていただきます。議案書1ページからとなります。

令和8年度第1回登別市議会定例会提出議案について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

その内容についてであります。まず、令和7年度登別市一般会計補正予算（第12号）及び学校給食事業特別会計補正予算（第2号）については、別冊資料1ページから31ページまでが補正予算に関する資料の抜粋となっております。

別冊7ページ上段の繰越明許費補正については、1月22日開催の第10回教育委員会で承認いただきました、令和8年度学校給食費の改定に係る財源を繰越すものであり、下段の債務負担行為補正につきましては、例年同様、雪解け後、早期に市内小中学校のグラウンド整備を完了できるよう、小学校及び中学校グラウンド整備委託料について、債務負担行為を設定するものであります。

また、歳入・歳出予算については、例年、最終補正予算において、執行残などを精査しており、26ページから31ページのうち、担当欄が教育部となっているものが、教育委員会に関するものであり、概要は補正内容欄に記載のとおりとなっております。

令和8年度登別市一般会計予算及び学校給食事業特別会計予算について、西川原次長、お願いします。

西川原次長：令和8年度一般会計予算及び学校給食事業特別会計予算について、説明いたします。議案別冊資料の32ページをご覧ください。令和8年度各会計予算の総括表になります。

一般会計予算は、276億3,100万円で、令和7年度と比較し、11.1%の減。

特別会計のうち、学校給食事業特別会計予算は、3億4,440万円で、令和7年度比2.5%の減となりました。

市全体の予算総額では、440億7,870万円となり、令和7年度と比較し5.9%の減となっております。

34ページをご覧ください。一般会計のうち教育費は12億6,088万2千円となり、令和7年度比で9,957万1千円の減、増減率は7.3%の減となっております。

35ページは、32ページで触れました、学校給食事業特別会計予算の編成状況です。歳出予算については、「③歳出予算の内訳」のとおりとなっておりますが、給食費等についての説明は、後ほど、各グループの説明のところで説明させていただきます。

次に、令和8年度予算にかかる、主な事業等について概要をご説明します。

まずは36ページ、総務グループの事業です。

「小中学校情報教育推進事業費」については、令和8年度において、中学生分のタブレット端末の更新やネットワーク環境の改善を図ることから、令和7年度比で5,902万5千円の増額となっております。

「小学校校舎等改修事業費」については、老朽化している小学校校舎等の設備等の改修を行うもので、富岸小学校の暖房設備の改修と登別小学校の給水設備の改修工事（1工区）を実施します。

「小学校LED化事業費については、登別小学校校舎のLED照明の改修工事を実施します。

「中学校校舎等改修事業費」については、幌別中学校の給水設備の改修工事（1工区）を実施します。

次に学校教育グループの事業についてです。

「いじめ・不登校等対策経費」については、令和8年度において、道教委が実施する「メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業」に参加し、本市の不登校児童生徒の支援を進めます。対象学年は記載のとおりとなっております。

「登別中学校閉校記念事業補助金」については、令和9年3月末をもって閉校する登別中学校の閉校記念事業に必要な経費の一部を支援します。

「小学校空調設備整備事業費」については、児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう、普通教室等の空調設備の整備を進めます。令和8年度については、若草小学校と富岸小学校の実施設計委託と登別小学校の設置工事を予定しております。

「統合型校務支援システム導入事業費」については、令和4年度に導入した校務支援システムを引き続き使用することに加え、令和8年度においては、新たな取り組みとして、資料に記載のとおり、利用環境やデータ連係など効率化を図り、教職員が教育活動に注力できる時間を創出していきます。

次に、先ほど説明を割愛しました、学校給食センター事業についてです。先月の定例教育委員会でご審議いただいた通り、米飯価格をはじめとする食料料費の価格上昇に伴い給食費の改定を行いますが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、国及び道の給食費負担軽減交付金や一般会計からの特例的な繰入れにより、令和8年

度に限り、小学生は実質給食費の負担無し、中学生は、令和7年度と同額に据え置くこととしております。

次に38ページ 社会教育グループの事業についてです。

はじめに、「地域クラブ活動推進事業費」について、登別市地域クラブを運営する一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団に対し、必要な支援を行い、生徒がさまざまな活動を継続して親しむことができる環境を整備してまいります。

なお、地域クラブの活動概要につきましては、資料記載のとおり、令和8年度は新たに男女のバドミントンと陸上競技を移行し、12チームでの活動を予定しております。また、必要な支援制度の構築も進めてまいります。

「郷土資料館運営管理経費」については、企業版ふるさと納税を活用し、展示ケースを設置します。

「ネイチャーセンター整備事業費」については、ネイチャーセンターのボイラー交換を行います。

「市民プール整備事業費」は、高圧コンデンサ・リアクトル取替修繕を行います。

次に図書館事業についてですが、「図書館運営管理経費」では、引き続き、図書館資料の整備と市民の求める資料の提供に努めるとともに、各種事業や展示を継続的に展開してまいります。

以上のとおり、令和8年度当初予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第17号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件については、終了します。

次に、報告第18号「教育委員会職員の懲戒処分に係る臨時代理について」を議題とします。

報告第18号については、報告内容に個人情報が含まれますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」により非公開とすることを発議しますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議無いものと認めます。報告第18号については非公開とすることに決定されました。関係者以外、傍聴者も含めて退室と会場の閉鎖をお願いします。

〔関係者以外退室、会場閉鎖〕

〔会場開鎖〕

安宅教育長：次に、議案第16号「登別市郷土資料館条例施行規則の一部改正について」及び議案第17号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。

この2件については、関連していることから、一括して事務局からの説明をお願いします。

菅野文化・文化財主幹：議案第16号「登別市郷土資料館条例施行規則の一部改正について」、議案第17号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を一括で説明いたします。第16号は議案3ページからとなります。

本件は、登別市文化伝承館の廃止に伴い、12月の登別市議会第4回定例会において、登別市文化伝承館条例の廃止及び登別市郷土資料館条例の一部改正の議決を受けたことから、登別市郷土資料館条例施行規則について所要の改正を行うとともに、その附則をもって登別市文化伝承館条例施行規則を廃止するものであります。

改正の概要は、博物館法の改正に伴いデジタルアーカイブに関する文言を盛り込んだほか、文化伝承館の事業内容を追加しております。また、減免規定に関して障がい者への免除規定などを整理、市内の学校関係や障がい者等による利用の際の事務手続き、資料の寄贈・寄託手続きや資料の利用についてなどを規定しております。

改正の詳細につきましては、議案4ページから25ページの新旧対照表のとおりとなります。

次に議案第17号は、議案26ページからになります。本件は、登別市文化伝承館を令和8年3月31日をもって廃止することに伴う規則の改正になります。内容としては、本規則の規定から文化伝承館の名称を削除する改正を行うものであります。

改正の詳細につきましては、議案27・28ページの新旧対照表のとおりとなっております。

なお、改正の両規則は、令和8年4月1日から施行するものであります。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

安宅教育長：ただ今、議案第16号及び議案第17号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第16号及び議案第17号については、原案のとおり決しました。

以上で本日の議事は全て終了しました。

次に、事務局からの情報提供をお願いします。

菅田参与：令和8年度教育行政執行方針について情報提供いたします。

別冊「令和8年度教育行政執行方針」をご覧ください。令和8年度教育行政執行方針につきましては、1月の定例教育委員会におきまして承認をいただき、2月16日(月)第1回市議会定例会において、教育長より説明を行いました。全文は別冊の通りであります。1月の方針案から若干、文章の修正をしたところがございますが、とくに内容を大きく変更した部分はございません。

令和8年度も執行方針の具体化を目指した取組を進めてまいりますので、これからも委員の皆様方のご意見、ご指導をよろしくお願いします。以上でございます。

安宅教育長：ただ今の件について、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：次に、「市内小中学校の令和7年度の卒業式及び令和8年度の入学式の日程について」、お願いします。

古村総務グループ総括主幹：情報提供資料の1ページをご覧ください。

市内小中学校の令和7年度の卒業式及び令和8年度の入学式の日程となっております。

卒業式の出席校の調整にご協力いただきありがとうございました。

今後、入学式についても調整させていただきますので、ご協力よろしく願いたします。以上です。

安宅教育長：ただ今の件について、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：では、分担に従ってよろしく申し上げます。では、「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～見直しに係る説明会について」、申し上げます。

古村総務グループ総括主幹：情報提供資料2ページをご覧ください。

令和8年1月22日開催の、第10回定例教育委員会で承認いただきました、登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針の改訂に伴い、記載のとおり市内3か所で説明会を開催しますので、情報提供させていただきます。

安宅教育長：ただ今の件について、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：次に、「実用英語技能検定に係る小学生の受検について」、申し上げます。

更科学校教育グループ総括主幹：第10回定例教育委員会で、赤井委員よりご質問のありました、小学生が中学校で英検を受験する事についてでございますが、ただいま実施主体である日本英語検定協会の方に、必要となる手続きなどを確認しております、それらを踏まえまして、校長会等々話し合いをさせていただきたいと考えております。以上です。

赤井委員：よろしく申し上げます。

安宅教育長：皆さんの方から、ご質疑等ございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：今後校長会等で協議の上、また報告があるということで、申し上げます。

次に、「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果と分析について」、申し上げます。

秋葉学務主幹：令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、情報提供いたします。別冊資料をご覧ください。記載内容が多いため、概略と要点のみ説明いたします。

はじめに、調査の概要について説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

「1. 本調査の目的」は、記載のとおりです。

「2. 調査対象学年」は、小学5年生と中学2年生です。

「3. 調査内容」は記載のとおりです。

「4. 調査期間」は令和7年4月から7月にかけて実施しました。

「5. 調査の実施状況」ですが、本市からは、小学生が240名、中学生が206名参加しました。

次に、体格と肥満度に関する結果と考察について説明いたします。4ページをご覧ください。

小学生の結果についてです。身長について、男女とも全国平均とほぼ同程度でした。体重について、男子は全国平均を上回り、女子は全国平均をやや上回っていました。

5ページをご覧ください。中学生の結果についてです。

身長について、男子は全国平均とほぼ同程度あり、女子は全国平均をやや上回っていました。体重について、男女とも全国平均をやや上回っていました。

次に、考察と今後に向けてですが、肥満や痩身傾向についてですが、正常の範囲の割合が全国平均を下回っていました。このことから、健康に関する正しい知識の定着や運動機会の確保などが必要であり、学校での指導のほか、家庭と連携することが大切であると考えています。

次に、「実技調査に関する調査の結果と考察」について説明いたします。7ページをご覧ください。

小学生の「体力合計点」についてですが、男女とも全国平均とほぼ同等でした。

9ページをご覧ください。中学生の「体力合計点」についてですが、男子は全国平均とほぼ同程度でしたが、女子は全国平均を下回っていました。

11ページをご覧ください。「考察と今後に向けて」について、抜粋してお伝えします。

小学生についてです。一番上の丸印、筋パワーや筋持久力が低いことから、器械運動の学習で筋力を重点的に高める必要があります。上から2つ目の丸印、疾走能力が低いことから、陸上の学習で走力を重点的に高める必要があります。

中学生についてです。上から3つ目の丸印、敏捷性が低いことから、簡単な動きから複雑な動きへ発展させる取組などを授業で計画的に実施する必要があります。上から4つ目の丸印、生徒が得意を伸ばし不得意を改善するため、生徒自身が、自分や仲間の課題を見つけ、どうすれば課題を克服できるのかについて、これまで学んできた知識や技能を活用し、運動方法や取り組み方を工夫する活動を授業に位置付ける必要があります。

次に、12ページから19ページまでは、児童生徒質問調査に関する結果を記載しています。

13ページをご覧ください。「体育の授業が楽しい」と肯定的に回答した割合について、児童は全国平均を下回り、生徒は全国平均を上回っていました。

14ページをご覧ください。「体育の授業に進んで学習に参加している」と肯定的に回答した割合について、児童も生徒も全国平均を上回っていました。

17ページをご覧ください。「朝食を毎日食べる」と回答した割合について、男子生徒は全国平均を上回っていましたが、それ以外は全国平均を下回っていました。

19ページをご覧ください。「平日、学習以外で画面を1日2時間以上見ている」と回答した児童生徒の割合が全国平均を上回っていました。

20ページをご覧ください。考察と今後に向けてですが、まず、一番上、「体育の授業が楽しい」と思う児童を増やすために、小学校の教員が中学校の体育の授業を参観し参考にする等、中学校区で連携して指導方法を研究することが有効であると考えます。

次に、上から4つ目、「朝食を毎日食べる」児童生徒を増やすために、栄養に関する知識の定着や改善意識を高める指導を継続する必要があると考えます。また、生活習慣の改善は家庭の協力が不可欠ですので、家庭への働きかけを継続していく必要があると考えます。

次に、一番下、平日、学習以外での画面が長い傾向があることかから、運動や学習時間が短くなっていることがうかがえますので、長時間の画面視聴による体力、健康、学力への影響の懸念等について、啓発を継続していく必要があると考えます。

次に、21ページから24ページは、学校質問紙調査に関する結果と考察について記載しています。

24ページをご覧ください。考察と今後に向けてですが、一番下の丸印、体育の授業でのICTの活用について、学校間で活用の差があることがうかがえました。体育の授業でもICTを活用することにより児童生徒の資質能力が効果的に高まる場面が多々ありますので、組織的な授業研究を行い、授業改善を図ることが大切であると考えます。

説明は以上となります。

安宅教育長：今、体力テストの関係で説明がありましたけれども、皆さんの方から、ご質疑等ございませんか。

赤井委員：体育の授業だけで運動能力を向上させるというのは、難しいと思います。やはり今は、生活の仕方がどのようになっているかということを考えれば、もっと子どもたちが外で遊べるような状況が出来れば良いけれど、どうしても授業では運

動能力の向上を目指してという訳ではない部分が多いので、その辺りについては、色々考察されていますので、考慮しながら、授業をやってもらいたいと思いますけど、あまり授業については責められない、そのような感じがしています。

安宅教育長：後いかがですか、よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：では、「北海道登別明日中等教育学校入学者選考の結果について」、お願いします。

秋葉学務主幹：登別市立小学校の児童が北海道登別明日中等教育学校へ進学する状況についてお知らせします。情報提供資料の3ページをご覧ください。

今年度30名が受験し、全員が合格、そして全員が入学することになりましたので報告します。

また、1名が星槎もみじ中学校へ進学します。

以上です。

安宅教育長：皆さんの方から、ご質疑等ございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

堅田委員：パブリックコメントについて、今回の図書館とか給食センターの件で、単純に感想になりますが、パブリックコメントって出すのに結構勇気がいると思うんですよね。それを見て本当に少数の意見で、例えば市民の理解を得たと思うのは、少し違ったなと思いました。その後、図書館にしても、給食センターにしても、アンケートを取って、沢山の意見が出てきたということは、やはり他のアクションをしないと、皆さんから、良いアイデアはもらえないのかなという気がするので、もちろんコストも時間もかかるとは思いますけど、アンケートは結構大事だということを感じたので、上手くパブリックコメントとアンケートを使い分けるなどしてほしいなと、前回図書館と給食センターとの意見からの感想です。

安宅教育長：ありがとうございます。今後の進め方に一応参考として皆さんの方で、お願い出来ればと思います。その他よろしいですか。

西川原次長：令和7年度第49回小・中学生の読書感想文コンクールについて情報提供です。

今年度のコンクールは、小学生75名、中学生80名、合計155名の応募があり、内、小学生15名、中学生14名、合計29名を入選者として、1月24日（土）に市民会館中ホールで表彰式を開催いたしましたのでご報告します。

なお、机上には入選作品を掲載した文集を配布させていただいておりますので、後ほどご高覧ください。

また、本コンクールについては、近年、感想文の指導が教育課程にないことや生成AIの普及等による審査の難しさ等もあることから、来年の50回目を節目とし終了することとしましたので併せてご報告いたします。

安宅教育長：ただ今、読書感想文コンクールのお話がありましたけれども、AIが出てきて中々判断が難しいというのもありまして、そういう方向で今検討しているということでございました。皆さんから何かありますか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：少し残念な部分もあるのですが、よろしくお願ひします。

最後に、3月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願ひします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、3月につきましては、26日木曜日の16時30分から開始したいと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました3月26日木曜日の16時30時で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」の声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願ひします。

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。